

令和4年度 第1回 全国あんしん探偵業協会 教育研修会

日時 令和4年10月25日(火) 13:00~17:00
場所 千葉市民会館 特別会議室2(オンライン同時開催)
千葉県千葉市中央区要町1-1

(司会) 理事 近藤 かえで

開会の辞:13:30~ 副会長 黒川 靖文



主催者挨拶:13:55~ 会長 西橋 和久



1時限目

13:45~14:45

探偵業界の現状と各種問題事例及び今後の課題

千葉県警察本部 生活安全部風俗保安課 警部 大和 将明 氏



昨年度における千葉県内の犯罪率が減少傾向にありながら、特殊詐欺の件数が千葉県内だけで21億円、全国で14500件の280億円と増えており、家庭だけでなく地域なども一丸となり対策に取り組む必要があり、ATMなどで高齢者がいる場合、声掛けをするなど助け合いが大切とのことでした。また暴力団排除条例では、社会全体での排除が必要である。

探偵業法では、厳密に法律を遵守するよう色々と明記されておりますが、過去には軽犯罪法違反等で行政処分されている業者もあり、あらためて探偵業法を守りながら調査や契約等を行う大切さを説明頂きました。

2時限目

14:45~15:35

消費者相談の現状と探偵業者に関する相談事例

千葉県環境生活部 消費者センター 相談員 青木 順子 氏



消費者生活センターは消費者の利益の擁護・増進と消費者の権利の尊重を目的として行政が法律に基づいて設置している相談機関であり、探偵業者に関する苦情も受け付けており、業者に

関する相談が2016年付近がピークとなる。その時期、ワンクリック業者など詐欺が横行し、その被害を受けた方の相談を受付けている行政のような名前の探偵業者が多数おり、行政だと勘違いした消費者が相談をし金銭だけ取られて詐欺に遭うという事案が多数発生。消費者センターはそのような場合、検索サイトなどに詐欺の会社が上位にこないよう対応してもらおう要請などをしており、現在ではほとんど詐欺の会社が上位にあがることがなくなったという事である。消費者センターは、被害にあった消費者の相談内容に合わせ警察と連携して被害の対応にあっているとの事である。

3時限目 15:45～16:45
不貞相手への慰謝料請求について
千葉県弁護士会 所属 弁護士 泉 響子 氏



探偵があまり知り得ない調査報告書を提出した後の話から始まり、離婚慰謝料額が割と「不貞行為」が高額だったり、不貞相手に対する慰謝料の平均金額や弁護士費用に関しても赤裸々に話して頂きました。また不貞の証拠を得るのに SNS を利用するかと GPS の機材を使用するかなどの話から証拠能力の否定と肯定の境目を色々な事案を元に話してくれたので、拝聴されている方々も耳を傾けておりました。

連絡事項 16:45 (PR) アンケート記入

修了証書授与式 16:55 研修参加者代表2業者

閉会の辞 16:58 専務理事 坂井 利行

教育研修会の風景は YouTube にて動画でご覧頂けます。

<https://youtube.com/playlist?list=PLKWVphdVJeXTFnCj79fxhGVMhKQdpzaZa>